

平成十八年三月二十二日受領
答弁第一四〇号

内閣衆質一六四第一四〇号

平成十八年三月二十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省顧問に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省顧問に関する第三回質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、個人に関する情報であることから、外務省として明らかにすることは差し控えたい。
二について

平成十八年二月一日現在、栗山尚一氏、渡辺泰造氏及び竹内行夫氏について、外務省内に執務室が置かれていない。

三について

平成十八年二月一日現在、渡辺泰造氏に対して、公用の携帯電話が貸与されている。渡辺氏に貸与した携帯電話の公用以外の使用については、渡辺氏本人に確認した上で、本人が負担している。

四について

平成十八年二月一日現在、渡辺泰造氏に対して、公務に必要な場合に使用する目的で、タクシー券が貸与されている。

五について

平成十八年二月一日現在、渡辺泰造氏に対して外交旅券を発給している。

六について

御指摘の海外渡航については、ビジネスクラスを利用しており、航空賃、日当、宿泊料等の総額は、二百二十三万八千二百七十六円である。その他のお尋ねについては、御指摘の「外務省顧問を接遇した在外公館」が行った「設宴」の意味が必ずしも明らかでないため、外務省として、一概にお答えすることは困難である。